

## 連合会発行マニフェスト・改元に伴う交付年表記の対応について

2019年5月からの元号の変更に伴い、当連合会では、連合会発行の産業廃棄物管理票（マニフェスト）および電子マニフェスト送り状の元号の印字を廃止しています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、交付年月日等の年月日の記載について、西暦、和暦の規定はありませんので、ご利用になる方の判断により西暦若しくは和暦の記載をお願いします。

「平成」の印字のあるマニフェストをご利用されている場合は、2019年5月以降は、平成の印字を二重線等で削除して、令和あるいは西暦で記載してご利用ください。

なお、平成から新元号「令和」に移行した後も元号の印字はいたしません。

2019年4月

公益社団法人全国産業資源循環連合会